

フィールドレポート

当事者にとっての「早婚」 ——バングラデシュからの報告

本間まり子 高松香奈

1 はじめに

持続可能な開発目標（SDGs）の目標5のターゲットの一つとして、児童婚、早婚、強制婚をなくすことが掲げられている。「早婚」¹は、心身の健康や、教育の達成に悪影響を与え、また人権侵害であるという認識が広がり、撲滅のための取り組みが進められている。しかし、UNFPA（国連人口基金）の報告によると、世界的に18歳未満で結婚する子どもは5人に1人となっており、早婚の「慣習」をどうなくしていくかが課題であると言及している（UNFPA, n.d.）。

UNICEF（国連児童基金）の報告書によると、早婚（報告書では児童婚）が最も多い国としてニジェールがあげられており、バングラデシュがつづくワースト2位となっている（UNICEF, 2014）。特にバングラデシュは、ニジェールよりも15歳未満での結婚が多いという特徴を持つ。

バングラデシュは1971年の独立以来、保健、福祉、教育、経済などの社会経済指標の改善が課題であった。特に女性は、強固な家父長制に基づく世帯内の役割と、女性の外部との接触到に制約を与える規範（パルダ規範）の影響により、行動範囲が限定されていた。またこの規範には、女性が内に隔離されることが社会的に評価されるというイデオロギーが内包されていたこともあり、女性や女兒は社会経済的な活動へ従事することに制約を受けてきた。そのため、女性や女兒の社会経済指標は特に深刻なものであった。こうした女性たちの状況を改善するため、政府、国際機関、NGOsなどにより様々な取り組みが行われ、また1990年

¹ UNFPAは、「児童婚（Child Marriage）」と「早婚（Early Marriage）」をほぼ同じものであると捉え、双方、または一方が18歳未満の結婚を意味している。しかし、早婚は、18歳以上であった場合においても本人が同意したと見なすのが難しいケースなども含むと示されている（UNFPA, n.d.）。本稿では、「早婚」という表現で統一する。

以降の順調な経済成長の影響もあり、女性や女兒の社会経済指標に改善が見られるようになった。しかし、改善状況には偏りが見られる。女子の就学や女性の政治参加のように、大幅に改善が見られる指標がある一方で、緩やかな改善や、わずかな改善しか見られないものがある。その一つが、女性・女兒の早婚である。

バングラデシュの早婚はなぜ顕著な改善が見られないのか。早婚を促す要因について、これまでの研究では次の点が指摘されている。Bangladesh Demographic and Health Survey 2011 (BDHS) のデータを使用した計量分析からは、回答者の教育レベル、夫の教育、居住地域、宗教、回答者の就業ステータスの影響が強いという結論が導かれている (Jisun, 2016)。また、バングラデシュ政府の分析においても、早婚と関係するものとして教育をあげ、中等または高等教育を修了したグループの27.5%が早婚であるのに対し、教育を十分にうけていない女性²の場合には52.4%に及ぶという (Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2015)。また、メディアへのアクセスがない場合に早婚の傾向が強まるとも言及している (Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2015)。さらに早婚が多いグループとして、ベンガル女性、ムスリム女性をあげている (Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2015)。世帯の所得レベル別に見てみると、最貧困層の場合には51.4%であり最も高いが、富裕層でも45.3%にまで至っている (Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2015)。

これらの先行研究をまとめると、早婚には教育レベルが深く関係していることがわかる。確かに早婚や、それにとまなう18歳未満での出産を経験した場合、学業を辞める、または中断する可能性は高まるであろう。そのため、学校教育の推進を通して早婚を撲滅していくアプローチなどが取られている。しかし、既述の通り、バングラデシュでは女性を中心に教育レベルの指標が大きく改善してきた。そして、その影響を受け早婚率が下がることが期待されるが、実際には依然として早婚率は高いままなのである。

² 初等教育を途中で辞めている、または初等教育のみ。

早婚に至らせる背景には何があるのか。本稿は早婚当事者（経験者）への聞き取り調査を通じ、早婚に対する考え方について考察し、早婚が持つ社会的な意味を明らかにすることを目的とする。早婚では、本人の意思よりも、親や親族などの影響が大きいのが、ここでは早婚当事者（経験者）が自分の早婚を通して、どのようなことを考え、そして自分の子どもの早婚について考えているのかについて考察していく。

本稿はまず、バングラデシュの早婚の現状について概観した上で（第2節）、調査対象地域や調査対象者について説明する（第3節）。その上で、早婚の背景に何があるのか調査結果の考察と分析を行う（第4節）。そして最後にまとめとして、当事者である女性たちにとって早婚とは何を意味しているのか、早婚を解消する上で何が必要かについて議論していきたい（第5節）。

2 バングラデシュの早婚——現状と政策

本節では、バングラデシュの早婚の現状、そして早婚を抑止するための政策枠組みについて確認をしていきたい。

まず、バングラデシュの初婚年齢の推移について考察していく。Figure 1は初婚年齢の推移を示している。このデータから、バングラデシュの早婚を概観すると、早婚はとりわけ女兒・女性の課題であることがわかる。既述の通り、バング

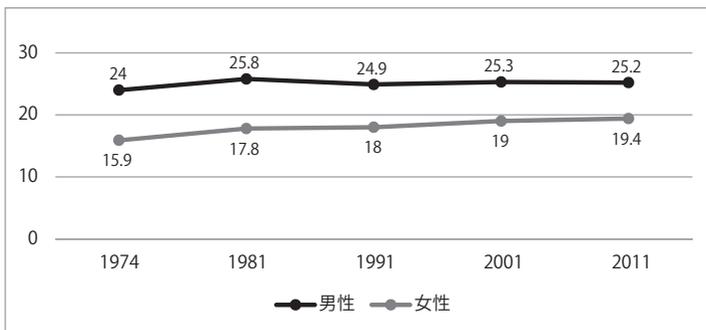


Figure 1 初婚年齢の推移

出典：Population distribution and internal migration in Bangladesh (Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2015)を参考に筆者作成

ラデシウの女性の早婚率が国際的な比較において高い状態が続いているが、1974年と2011年を比較すると、緩やかではあるが初婚年齢が上昇している。しかし、この緩やかな年齢上昇は、37年間で3.5歳程度に留まっており、早婚傾向が依然として強く、女性・女兒の早い結婚が強く望まれている社会であると言える。

年齢別コーホートで概観してみると、14歳から17歳までの早婚については、1991年以降に生まれたグループで最も高く（72.8%）、つぎに1971年以前に生まれたグループ（52.9%）、1971年－1990年に生まれたグループ（45.3%）となっている（Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2015）。14歳未満の早婚については、1971年以前に生まれたグループで最も高いことがわかった（18.2%）（Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2015）。バングラデシウでは、14歳未満の早婚は近年抑制されてきているが、14歳－17歳の早婚は依然として一般的な行いであると言えるであろう。

Figure 2は居住地域別の初婚年齢の推移を示している。地域別では37年間で、都市部の初婚年齢は2.6歳、地方部では2.7歳の上昇が見られ、都市部・地方部という居住地域別による差が顕著に見られるということではない。2011年のセン

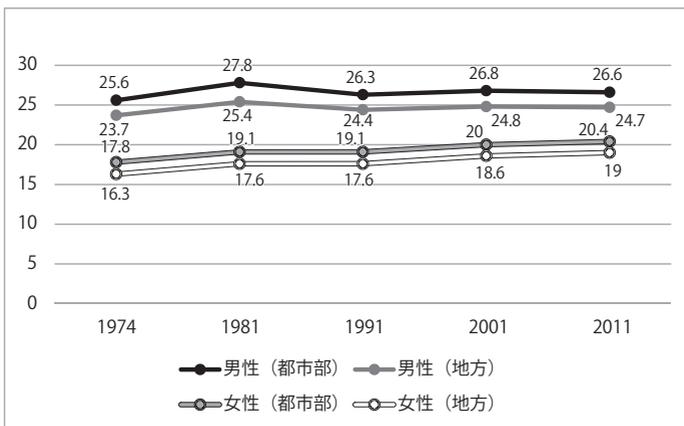


Figure 2 居住地域別初婚年齢

出典：Population distribution and internal migration in Bangladesh (Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2015)を参考に筆者作成

サスに基づくと、15歳－19歳の現在結婚している女性の割合は、北西部で高く、東部では低いという傾向が見られる（Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2012）。

このような現状に対し、バングラデシュ政府は結婚持参金の禁止とともに、結婚年齢についての啓発活動を進めているが、顕著な効果が見られていないのである。法整備も行われており、そもそもバングラデシュでは、1929年に施行された児童婚制限法（Child Marriage Restraint Act 1929）で、女性は18歳未満、男性は21歳未満の結婚を違法としている。しかし、この罰則規定は、わずか1か月の拘留か1000TKの罰金という軽いものであった。そのため、このような法整備があっても、18歳未満の女性の結婚が常態化しており、既述のように世界的にも高い割合となっている。また、国際的に早婚が批判される中で、2014年には女性の結婚可能年齢を18歳から16歳に引き下げるといふ法案が通過した。だが、国際的な反発を受け、2016年に修正されている。2017年には児童婚制限法（Child Marriage Restraint Act 2017）の施行を通じて、早婚の罰則規定の強化をはかっている。これに関し、2016年に罰則規定のある法案が出されたが、反対が多く議論が重ねられて、最終的に例外項目がある状態でこの2017年の新しい法律の施行があったという経緯がある。例外項目の規定は、婚姻関係外の妊娠や性犯罪によるものなど、特定の状況下での妊娠については、結婚がむしろ女性を保護すると捉え、合法とするというものである。これについては性犯罪や児童婚を促進する可能性も懸念され、この法律の規定、効果が疑問視されている。

3 調査手法

3-1 調査地域について

本調査は、2015年（7月から9月）に、バングラデシュ国パブナ県パブナシヨドレ郡において、質問票を用いた半構造的インタビューにより実施した³。パブナ県はバングラデシュ北西部のラッシャヒ管区にあり、首都ダッカから北西に130km程の距離にある地方都市である。ダッカからはジョムナ川を迂回し、車

³ 調査全体としては、女性のマイクロファイナンスの利用と収入創出活動についての聞き取りを目的としたものであり、本稿はその一部の早婚の状況や早婚者の状況についての聞き取り調査に焦点を当てたものである。

で約5時間程要する地域に所在する。農業が中心で大きな産業がなく、女性の就業機会は限られている。県内にイスラム政党（ジャマティイスラム）の発祥地があり、イスラム教の住民の割合が高く⁴、保守的な地域であると考えられている。

バングラデシュの7つの管区別の早婚の割合を見ると、調査地域であるパブナ県が所在するラッシュヤヒ管区は、国全体と比較し早婚率が高い地域といえる。また、パブナ県のみデータを見ても、国全体の早婚率よりも高い傾向にある。（Figure 3 管区別早婚の割合）

Figure 3 管区別早婚の割合

年度	早婚15歳未満 (15-49歳の女性のうち)		早婚18歳未満 (20歳-49歳の女性のうち)		既婚女性 (現在15歳-19歳の女性)	
	2006	2012	2006	2012	2006	2012
国全体	33.1	23.8	74.0	62.8	41.9	34.3
バリサル管区	36.7	20.8	79.5	65.8	46.9	31.7
チッタゴン管区	21.9	14.5	66.5	50.5	30.8	27.7
ダッカ管区	32.9	23.1	72.1	61.4	40.9	33.3
クルナ管区	39.3	31.1	80.5	71.1	47.0	43.5
ラジシャニ管区	41.8	33.3	81.4	72.8	53.9	47.8
パブナ県		28.3		65.7		35.7
ロンプール管区		31.5		75.9		41.9
シレット管区	19.1	9.2	57.6	38.5	25.6	13.7

出典：Multiple Indicator Cluster Survey 2012-2013 (UNICEF & Bangladesh Bureau of Statistics, Ministry of Planning, 2015)を参照し筆者作成

3-2 聞き取り対象者

本稿では、42名の早婚経験者へ聞き取りを行うことができた（全42ケース）。そのうち、調査時に35歳未満は23名、35歳以上は19名であった（Figure 4 聞き取り対象者（年齢別））。

Figure 4 聞き取り対象者（年齢別）

調査時35歳未満		調査時35歳以上		早婚経験者
15歳-24歳	25歳-34歳	35歳-49歳	50歳以上	
6名	17名	14名	5名	42名
23名		19名		42名

⁴ 2011年に県人口の97%をムスリムが占めており、全国平均（90.39%）と比較してムスリム比率が高い。

早婚の年齢を見ると、35歳未満の早婚経験者のうち4名が、また35歳以上の早婚経験者のうち9名が14歳未満で結婚していた。また、調査の段階で、聞き取り対象者42名のうち、41名に子どもがいた（Figure 5 早婚者の初婚年齢）。

Figure 5 早婚者の初婚年齢

	14歳未満	14歳－15歳	16歳－17歳	合計
35歳未満	4	11	8	23名
35歳以上	9	5	5	19名

聞き取り対象者全員が、18歳未満の結婚が違法であることを認識していた。しかし、自分自身の結婚については、「15歳での結婚は違法だとわかっていたが、両親の決定に逆らえなかった」（ケース11）、「違法だとわかっていたが、父が決めたので」（ケース32）、「両親が決めたが、結婚をするという意味は本人にもあった」（ケース12）など親の意向が強く反映されていた語りがあった。早婚に限らず、親が婚姻一般を決定することが多いバングラデシュにおいて、親もそして娘自身も早婚の違法性を認識しつつ、早婚を行う傾向が見られた。また、バングラデシュでは、結婚について女性自身が主導することは稀であるが、聞き取り調査の中では、「14歳で駆け落ち結婚をした」（ケース6）や、「恋愛結婚だった」（ケース35）など、自分で早婚を決めた人も少数ではあるが存在することがわかった。次項では、早婚に至る動機や考え方について考察していく。

4 戦略としての早婚——聞き取り調査から見てきたもの

バングラデシュの早婚は、教育との関係で議論されることが多いが、聞き取り調査でも教育についての発言があった。また婚資との関係、そして娘の早婚への考え方などについても言及があったことから、本節では教育、婚資、娘の早婚との関係を中心に議論していきたい。

まず、聞き取り対象者の教育レベルは次の表にまとめられる（Figure 6 教育と初婚年齢）。

バングラデシュの教育は、3歳－5歳の幼児教育、6歳－10歳の初等教育、11歳－17歳の中等教育、18歳－22歳の高等教育に分類されている（UNESCO, n.d.）。義務教育は5年（1年生－5年生）であり初等教育がこれに該当する。その後、7年間のプログラムである中等教育に進む（6年生－12年生）。10年生の

Figure 6 教育と初婚年齢

調査時年齢	初婚年齢	教育不明	教育 5年未満	教育 5-10年	教育 SSC以上	合計
35歳未満	14歳未満	0	1	3	0	4
	14歳-15歳	1	2	4	4	11
	16歳-17歳	0	0	3	5*	8
35歳以上	14歳未満	0	4	5	0	9
	14歳-15歳	1	2	2	0	5
	16歳-17歳	0	1	3	1	5
合計		2	10	20	10	42

*内2名は調査時に学生であった。

段階でSSC (Secondary School Certificate) と呼ばれる統一試験を受験する。この統一試験に合格したら、残り2年間の中等教育を受け、大学入学資格のための2回目の統一試験を受験する。Figure 6において、「教育5年未満」は義務教育を修了していないことを意味し、「教育5年-10年」は、義務教育を修了した女性、中等教育に進学をしたものの、途中で退学したケースや第1回目の統一試験を受けていない/合格をしていないケースなどが含まれる。「SSC以上」とは第1回目の国の統一試験に合格しているケースを示している。

バングラデシュにおいて、女兒の教育指標は大きく改善してきた。この背景には、女兒の教育への支援が積極的に行われていることに加え、教育がより良い就労や収入源へのアクセスを可能にすると考えられ、娘に教育を受けさせることが将来の利益につながるという意識が高まり、女性の教育が促進される要因になったことがある。データを見ると、例えば初等教育の純就学率は、2000年には約80%であったものが2015年には約98%に改善し、また中等教育は45%から54%に上昇している (UNICEF, n.d.)。これらは純就学率であるが、初等教育修了率を見ると女兒は80%程度に留まり (UNICEF, n.d.)、依然として課題も見られる。さらに、女兒の高等教育の就学率は約14%であることから (UNESCO, n.d.)、中等教育の修了時、または途中で就学を終えるケースが多いことがわかる。

これらのバングラデシュの女性一般の就学率を把握した上で、聞き取り対象者の教育レベルを見ると、ばらつきが見られるものの、早婚しても教育を続けるケースも見られ、女性たちの教育レベルがとりわけ低いということではない。また教育レベルのばらつきは、(聞き取り対象者に限って言えば) 教育レベルと早婚の関係に特定の傾向が見られるというわけでもないことを示している。

早婚の問題の一つに、早婚に伴う18歳未満の出産の可能性が高まるという側面がある。18歳未満の出産は、身体的にもそして教育の中断などの面においても問題を持つ。聞き取り調査において、子どものいる41名のうち、31名が18歳未満で出産を経験している。

その31名の教育レベルと初婚年齢との関係を考察してみたい（Figure 7 18歳未満での出産と教育）。調査時に35歳未満のケースを見るとここでもばらつきが見られる。ただし、結婚や出産が、就学を中断する要因になっている可能性はある。教育との関係について当事者がどう考えているのかについては後述する。一方で、ここでは結婚や出産後も継続して教育を受けているケースがあることにも着目しておきたい。出産後の教育の継続には、婚家や実家のサポートが不可欠であり、違法性を認識しつつ早婚し出産に至るも、将来のために教育は継続させたいという意図が見られる。

Figure 7 18歳未満での出産と教育

18歳未満で出産（調査時35歳未満）

		初婚年齢別 [*]			合計
		14歳未満	14歳 - 15歳	16歳 - 17歳	
教育	教育不明	0	1	0	1
	教育5年未満	1	2	0	3
	教育5 - 10年	3	3	2	8
	教育SSC以上	0	4	1	5
合計		4	10	3	17

18歳未満で出産（調査時35歳以上）

		初婚年齢別 [*]			合計
		14歳未満	14歳 - 15歳	16歳 - 17歳	
教育	教育不明	0	1	0	1
	教育5年未満	3	2	1	6
	教育5 - 10年	3	1	2	6
	教育SSC以上	0	0	1	1
合計		6	4	4	14

^{*}出産年齢ではない

しかし、教育を中断したケースだけでなく、教育の継続が見られても聞き取り対象者自身が学業を断念したと考えるケースは少なくない。全年齢で考えると、42名の聞き取り対象者のうち25名が学業を断念したと感じていた。また18歳未満で出産した31名のうち、20名が学業を断念したと感じていた。

Figure 8 学業を断念したと感じた聞き取り対象者

調査時35歳以下

		学業を断念したと感じたケース	
		早婚者全体	18歳未満で出産
教育	教育不明	0 (1)	0 (1)
	教育5年未満	2 (3)	2 (3)
	教育5-10年	9 (10)	7 (8)
	教育SSC以上	4 (9)	3 (5)
合計		15 (23)	12 (17)

調査時35歳以上

		学業を断念したと感じるケース	
		早婚者全体	18歳未満で出産
教育	教育不明	0 (1)	0 (1)
	教育5年未満	4 (7)	3 (6)
	教育5-10年	5 (10)	4 (6)
	教育SSC以上	1 (1)	1 (1)
合計		10 (19)	8 (14)

聞き取り調査の中では、結婚のため学業を断念したことを言及する女性もいた(ケース9、14、34)。さらに理由については、「義理の父が勉強を続けさせてくれなかった」(ケース2)、「学校が遠かったので、断念した」(ケース12)、「義理の家族は勉強継続を進めたが自分に意思がなかった」(ケース13)、「16歳で結婚したので、SSCの試験が受けられなかった」(ケース16)、「勉強を継続したかったが(婚家に)させてもらえなかった」(ケース42)という語りもあった。

学業を継続したケースでは、「強い意志を持っているから」(ケース6)、「婚家が支援してくれて学業を継続している。婚家が支援しなかったら、実家が支援してくれただろう。実家では皆学歴高い」(ケース32)、「恋愛結婚で結婚後も学業を継続した」(ケース35)などの語りが見られた。

既述の通り、バングラデシュでは教育がより良い就労や収入源へのアクセスを可能にすると考えられており、女性の教育が促進されている。これは、調査地域のバブナ県も例外ではない。加えて、現地調査では、「高度な教育を受けた女性は持参金が安い」という言説まで聞かれるようになっており、女性の教育を促進する意識が広く持たれている。また多くの早婚事例において、高校の卒業資格を取らせるという約束が交わされた上で、早婚が成立しているケースも見られ、また実際に高等教育まで進んだケースなども聞き取り調査で明らかになった。先行

研究では、教育の低さや早婚リスクへの無知が早婚と強く関係しているとされるが、聞き取り調査ではむしろこれらとは異なる様相が見えてきたのである。教育への投資が早婚を抑止するというよりも、むしろ教育を継続させることが、早婚の際の条件となっているのである。

そもそもバングラデシュ女性は、社会経済的な安全を婚姻関係に依存しており、より良い条件の結婚が女性の生涯の安全を担保する手段と捉えられている。夫からの庇護を失うリスクを避けるために、ジェンダー規範による行動への制約に対してあからさまな対立や規範からの逸脱を避け、婚姻関係を維持したままで不利な状況の改善を求める傾向がみられるという指摘もある（Kabeer, 2000）。バングラデシュにおいて婚姻は、両親が結婚相手を選定し、本人はそれに従うというのが一般的であり、本人が異論を言うことはない。当事者の恋愛による結婚はまれであり、近年大都市であるダッカなどでは見られるが、パプナでは依然として珍しいものとなっている。また、持参金は違法であるが、婚姻の際に受け渡しが行われており、女性が高齢になると持参金が高額になる（低年齢は持参金が不要な場合も多い）といった理由が早婚を促進している。そして、離婚にはリスク（偏見、再婚機会が無い、庇護を失う）があり、離婚率が非常に低いことも特徴である。このように、より良い条件の婚姻を選び、そしてその制度の中で安定的な関係を維持することが肝要となっている。

また、パプナ県では、コミュニティの紐帯が強く残っており、伝統的なジェンダー規範による制約が強い傾向が見られる。ダッカ等の他の地域と比較して、マーケットへのアクセスなど女性の経済活動への制約が強く、女性の就業機会が限定的であり、婚姻関係の維持の重要性はより強く感じられている。また、就業先や自営業の種類に応じた階層意識が根強く、低階層の仕事と捉えられているものやタブー視されている場における仕事には抵抗が見られ、またジェンダー規範に反すると考えられる仕事には未だに制約がある。しかし、高階層のもの、タブー視されていない場におけるもの、ジェンダー規範に沿う外部との接点が限られているものについては受け入れられており、女性の収入創出活動への参加は促進される。このように、女性自身の就業の機会は非常に限られているため、経済的な安全を婚姻関係に求める傾向がより強くなる。また同時に、高階層にある就業機会（例えば公務員など）を得るためには教育が必要となるため、教育の重要

性も増している。こうした状況下において、結婚後も学業を継続することにより、高階層にある就業機会（特に公務員）を獲得し、婚家の階層を引き上げる期待を女性が担っている状況も見られる。

調査地域は、結婚の際に持参金を支払うのが一般的な地域であるが⁵、聞き取り対象者では少数ではあるが持参金がないケースも見られた（Figure 9 持参金との関係）。その理由として、例えば、「16歳で結婚。違法だと知っていたが、親が決めた。そのおかげで持参金が不要だった」（ケース1）、「13歳で結婚。早婚だったので持参金無い」（ケース13）、「12歳くらいだが恋愛結婚。両親がいなかったこともあり持参金無い」（ケース19）、「（相手が自分のことを）好きで結婚。持参金なし」（ケース37）、「12歳で結婚し13歳で出産。持参金はない」（ケース7）、「自分は父親の意思で16歳で結婚。夫は（自分のことが）好きで結婚したので、持参金無い」（ケース27）などの理由が挙げられている。実態として早婚でも持参金を支払うことが多いのであるが、女性たちの語りからは「早婚」であること、「婚家からの強い要望（恋愛結婚で夫の強い要望であること）」という条件において、持参金がない可能性が増すという認識がもたれている。また結婚において低年齢の女性に価値が置かれているということもうかがえる。

Figure 9 持参金との関係

持参金なし（調査時35歳未満）

		初婚年齢別			合計
		14歳未満	14歳 - 15歳	16歳 - 17歳	
教育	教育不明	0	0	0	0
	教育5年未満	0	0	0	0
	教育5 - 10年	1	1	2	4
	教育SSC以上	0	1	0	1
合計		1	2	2	5

持参金なし（調査時35歳以上）

		初婚年齢別			合計
		14歳未満	14歳 - 15歳	16歳 - 17歳	
教育	教育不明	0	0	0	0
	教育5年未満	2	0	1	3
	教育5 - 10年	1	0	1	2
	教育SSC以上	0	0	0	0
合計		3	0	2	5

⁵ 啓発活動の影響なのか2015年の調査の際には、「持参金は無いが“ギフト”として自分の意志でアクセサリ等を娘に持たせた」といった回答が多く聞かれた。

早婚は教育の継続や身体への影響という点においてリスクとして国際社会では捉えられているが、調査からはむしろ女性にとっての将来のリスクを回避し安全を確保するための戦略として早婚が（違法性を認識されつつも）実行されるようになっていく現状がみられる。しかし学業が終わるまで待たれるはずだった妊娠をしてしまい、健康不安、学業の断念、就業機会の喪失、家事育児への専念、世帯内における脆弱な立場といったリスクに直面しているケースもみられた。女性の不利な状況を改善し将来的な安全を担保する手段として用いられている早婚は、地域の状況に即した非常に現実的な生き残り戦略である一方で、リスクと表裏一体にあり、口約束に基づく不安定な状態で実践されている。

では、聞き取り対象者は、自分の娘の早婚には肯定的なのだろうか、否定的なのだろうか。子どものいる41名のうち、娘がいるのは32名であった。そのうち娘が結婚している人は14名おり、そのうち8名は娘が早婚であった（Figure 10 娘の早婚について）。

Figure 10 娘の早婚

子どもあり	41名
娘あり	32名
息子のみ	9名
「娘を嫁に出した」	14名
早婚ではない	6名
早婚	8名
娘学業継続	2名
娘学業断念	5名
娘学業不明	1名

娘の早婚についての言及では、教育と関連した発言が多く、ここでも教育への意識の高さが見られた。「自身も娘も早婚。娘は義理の両親が勉強させると言っていたが、義理の父が死んだので断念。孫には勉強させてチャクリ（就職）をさせたい」（ケース3）、「娘は15歳で結婚。違法だとわかっていたが、夫が学業継続しており、事業もしていたので認めた（自分の娘は継続していない）。下の娘は、もう少し勉強させて良い結婚があったらさせる」（ケース7）、「娘は17歳くらいで結婚した。勉強を続けたかったが継続できなかった」（ケース28）、「娘は14歳で結婚。自分が良かれと思って勧めたが後悔している。学業を続けていた

が妊娠したため、実家に戻している」(ケース20)などである。

また、娘がまだ結婚してはいないが、「娘には、必ずSSCをパスした後で結婚させる」(ケース29)や、「娘(調査時15歳)には結婚させて、その後も婚家から勉強を継続させたい」(ケース31)などの言及も見られた。また教育に関する発言以外には、「娘二人を16歳で結婚させた。間違いだったと思っている」(ケース41)という発言も聞かれた。

自分の娘の結婚に関しては、両親、特に母親が「娘に自分のような苦勞をさせたくない」として、早婚の違法性やリスクを懸念するよりも、むしろより良い条件の結婚を重視した選択を行う傾向があり、そこでは15歳という年齢が区切り(15歳になったら娘の結婚を考える)となっている現状が見られた。

5 おわりに

本稿は早婚当事者への聞き取り調査を通じ、早婚に対する考え方について考察し、早婚が持つ意味を明らかにすることを目的とした。聞き取り調査で見えてきたのは、教育の低さや早婚リスクへの無知が早婚をもたらすという支配的な意見とは異なる現状であった。その背景には、より良い職や収入のため教育を重要視する教育意識の高まりと、社会経済的な安全を婚姻制度に依存しなくてはならないバングラデシュ女性の現状があり、その双方の影響を受け、早婚が親などを中心に選択されているということである。むしろ、結婚によって女兒・女性の将来的なリスクを回避し、社会的にも安定した生活を営ませようとする戦略が早婚に見られ、実行されている現状が見られた。これは、依然として婚姻制度に社会経済的な安定を求めなくてはならないが、しかし婚姻契約を結んだ後の女性に期待される役割や位置付けには変化が見られているということであろう。早婚した女兒は、学業等を諦め婚家の家族や子どものために存在するという意識ではなく、早婚により転校をするが学業を継続し、高い階層にある就業機会を得ることにより、婚家の階層を引き上げる可能性を担うものである。

しかし、本稿はこのような戦略性が見えるという理由から、早婚を肯定しているわけではない。早婚は女兒から様々な機会を奪い、心理的かつ身体的に大きな負担を与える。また聞き取り調査でも、学業を諦めたり、娘の早婚を後悔している事例や、想定していた通りに早婚が実現していない事例などもあった。早婚に

よるリスクに直面する危険性は十分に残っているのである。本稿で強調したいのは、教育の促進を中心とする早婚防止の啓発活動や法整備は重要ではあるが、これらの取り組みが早婚を撲滅する効果は必ずしも高くはないという問題提起である。

References

- Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning. (2012). *Bangladesh population and housing census 2011 (National Report, Volume-4)*. Retrieved January 17, 2019, from http://203.112.218.66/WebTestApplication/userfiles/Image/BBS/Socio_Economic.pdf
- Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning. (2015). *Population distribution and internal migration in Bangladesh (Population monograph: volume-6)*. Retrieved January 17, 2019, from http://203.112.218.65:8008/WebTestApplication/userfilesImage/PopMonographs/Volume-6_PDIM.pdf
- Jisun, Tahsin Farzana. (2016). Early marriage of women: The case of Bangladesh. *World Journal of Social Sciences*, Vol. 6. No. 2, Special Issue, 51-61.
- Kabeer, Naila. (2016). 『選択する力——バングラデシュ人女性によるロンドンとダッカの労働市場における意思決定』(遠藤環, 青山和佳 & 韓載香, Trans.). 東京: ハーベスト社. (Original work published 2000), *The power to choose: Bangladeshi women and labour market decisions in London and Dhaka*. London and New York: Verso.
- The World Bank. (n.d.) World bank data bank. Retrieved January 17, 2010, from <https://databank.worldbank.org/data/reports.aspx?source=2&country=BGD>
- UNFPA. (n.d.). *Child marriage*. Retrieved July 30, 2018, from <https://www.unfpa.org/child-marriage>
- UNICEF. (2014). *Ending child marriage: Progress and prospects*. New York: UNICEF.
- UNICEF & Bangladesh Bureau of Statistics, Ministry of Planning. (2015). *Bangladesh multiple indicator cluster survey 2012-2013*. Retrieved July 30, 2018, from <http://microdata.worldbank.org/index.php/catalog/2533>
- UNICEF. (n.d.). *UNICEF data child marriage*. Retrieved July 30, 2018, from <https://data.unicef.org/topic/child-protection/child-marriage/>
- UNESCO. (n.d.). *Bangladesh*. Retrieved June 8, 2018, from <http://uis.unesco.org/country/BD>

Abstract

“Early Marriage” from the Perspective of Those Who Have Experienced It: A Report from Bangladesh

Mariko HOMMA, Kana TAKAMATSU

There is an increasing understanding that “early marriage” has a negative impact on the physical and mental health, as well as the education of girls. Hence, efforts to eradicate early marriage are being promoted.

Bangladesh is one of the countries with a high rate of early marriages. Previous studies on early marriage in Bangladesh point out that the level of education and ignorance towards potential risks are influential factors in determining the likelihood of early marriage. Therefore, approaches to eradicate early marriage through the promotion of school education and risk awareness are being taken. Yet, despite the fact that in Bangladesh – especially with regards to women – the education index has increased, the rate of early marriages remains high.

This paper aims to examine the social meanings of and the ways individuals think about early marriage in Bangladesh through interviews with people who experienced early marriage. This field research shows that the actual situation of the participants is different from the prevailing opinion regarding early marriage that ignorance towards potential risks and low levels of education are the main causes of early marriages.

This research identifies two key factors underlying early marriage. One is a growing awareness of the importance of education for having better job opportunities and a greater income. The second one is the current situation of women in Bangladesh, who have to rely on marital status for socioeconomic safety. Parents choose early marriage as a result of the influence of both factors. In other words, on the one hand there is a traditional understanding of marriage, as a strategy to avoid potential future risks for girls and women and

ensure a stable social life. On the other hand, marriage is also seen as a way for girls and young women to continue their education after, which then allows them to get better employment opportunities, thus raising their and their family's status. However, while acknowledging that early marriage is considered as a new strategy to ensure a better life for girls and young women, this paper does not affirm early marriage as such. Rather, this paper aims to question the effectiveness of current measures to end early marriage based on promoting education and awareness-raising activities in Bangladesh.

Keywords:

Early marriage, child marriage, gender, Bangladesh, strategy